

令和元年  
8月1日発行

# しま

議会だより No.38



津島市議会



# 第1回臨時会 議決結果

会期: 5月14日から5月15日まで

第1回臨時会では、正副議長をはじめ、常任委員会などの委員が選任されました。

また、専決1件、人事案件1件、議員提出議案1件を承認、同意、可決しました。

各議員の賛否の結果は、以下のとおりです。

| 議案番号 | 議案                          | 議決結果 | 新市民クラブ |      |      |      | 改革クラブ |    |      | 津島自由クラブ |      |      | 共産党議員団 |      | 公明党つしま |      | 無党派  |      |      |      |
|------|-----------------------------|------|--------|------|------|------|-------|----|------|---------|------|------|--------|------|--------|------|------|------|------|------|
|      |                             |      | 日比野郁郎  | 西山良夫 | 加藤哲司 | 伊藤久夫 | 加藤則之  | 沖廣 | 垣見啓之 | 安井貴仁    | 服部哲也 | 浅井英昭 | 伊藤恵子   | 太田幸江 | 本田雅英   | 森口達也 | 宇藤久子 | 上野聡久 | 山田真功 | 長屋大和 |
| 専決1  | 専決処分の承認（津島市市税条例等の一部を改正する条例） | 承認   | ○      | ○    | ○    | ○    | ○     | ○  | ○    | ○       | ○    | ○    | ○      | ○    | -      | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |
| 27   | 津島市監査委員の選任                  | 同意   | ○      | ○    | ○    | ○    | ○     | ○  | ○    | ○       | ○    | ○    | ○      | ○    | -      | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |
| 2    | 【議員提出議案】日比一昭市長に対する問責決議      | 可決   | ×      | ×    | ×    | ×    | ○     | ○  | ○    | ○       | ○    | 退席   | ○      | ○    | -      | ○    | ○    | ○    | ○    | 退席   |

※ 議長は、採決に加わっていません。○:賛成 ×:反対

## このように理由で、賛成・反対 しました

### 日比一昭市長に対する問責決議

**議案の概要** 地方創生事業と副市長人事について、市長の議会軽視の責任を強く問うもの。

#### 反対

##### 新市民クラブ 伊藤久夫

市長は、5つの明確なマニフェストを掲げ、ぶれることなく、愚直なほど真面目に、市民との約束を実行してきた。その姿を見た市民によって、平成30年4月に再選されている。よってこの問責決議案に反対する。

#### 賛成

##### 改革クラブ 垣見啓之

副市長の人事案が議会で否決されて1年が経過するが、副市長不在の状況は決して好ましくない。市長には現状に至るまでの対応を反省し、新たな人事案を早急に出してもらい健全な市政運営に努めていただきたい。

#### 賛成

##### 日本共産党議員団 太田幸江

議員は、市民の声を届けるために議会に送られてきた。議員の声を聴くことは、市民の声を聴くことである。市長の議会軽視は、市民軽視の市政運営であり、6万3,000人の市民の声が届かないので賛成。

#### 賛成

##### 公明党つしま 森口達也

副市長人事に関して、昨年の臨時議会において否決され、不在のまま1年間が過ぎ去り、市政は滞った状態となっている。この副市長人事に関して、市長の任命責任は重いと思う。

# 第2回定例会 議決結果

会期：6月3日から6月26日まで

第2回定例会では、議案17件、人事案件3件、議員提出議案2件が可決、同意されました。また、請願2件は不採択となりました。

各議員の賛否の結果は、以下のとおりです。

| 議案番号 | 議案                               | 議決結果 | 新市民クラブ |      |      |      | 改革クラブ |    | 津島自由クラブ |      |      | 共産党議員団 |      | 公明党つしま |      | 無会派  |      |      |      |
|------|----------------------------------|------|--------|------|------|------|-------|----|---------|------|------|--------|------|--------|------|------|------|------|------|
|      |                                  |      | 日比野郁郎  | 西山良夫 | 加藤哲司 | 伊藤久夫 | 加藤則之  | 沖廣 | 垣見啓之    | 安井貴仁 | 服部哲也 | 浅井英昭   | 伊藤恵子 | 太田幸江   | 本田雅英 | 森口達也 | 宇藤久子 | 上野聡久 | 山田真功 |
| 28   | 津島市行政財産の目的外使用に係る使用料条例の一部改正       | 可決   | ○      | ○    | ○    | ○    | ○     | ○  | ○       | ○    | ○    | ×      | ×    | —      | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |
| 29   | 津島市市税条例の一部改正                     | 可決   | ○      | ○    | ○    | ○    | ○     | ○  | ○       | ○    | ○    | ×      | ×    | —      | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |
| 30   | 津島市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正          | 可決   | ○      | ○    | ○    | ○    | ○     | ○  | ○       | ○    | ○    | ○      | ○    | —      | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |
| 31   | 津島市介護保険条例の一部改正                   | 可決   | ○      | ○    | ○    | ○    | ○     | ○  | ○       | ○    | ○    | ○      | ○    | —      | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |
| 32   | 津島地区医療センターの設置及び管理に関する条例の一部改正     | 可決   | ○      | ○    | ○    | ○    | ○     | ○  | ○       | ○    | ○    | ×      | ×    | —      | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |
| 33   | 津島市国民健康保険税賦課徴収条例の一部改正            | 可決   | ○      | ○    | ○    | ○    | ○     | ○  | ○       | ○    | ○    | ×      | ×    | —      | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |
| 34   | 津島市民病院事業の設置等に関する条例の一部改正          | 可決   | ○      | ○    | ○    | ○    | ○     | ○  | ○       | ○    | ○    | ×      | ×    | —      | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |
| 35   | 津島市訪問看護ステーションの設置及び管理に関する条例の一部改正  | 可決   | ○      | ○    | ○    | ○    | ○     | ○  | ○       | ○    | ○    | ○      | ○    | —      | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |
| 36   | 津島市上水道条例の一部改正                    | 可決   | ○      | ○    | ○    | ○    | ○     | ○  | ○       | ○    | ○    | ×      | ×    | —      | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |
| 37   | 津島市下水道条例の一部改正                    | 可決   | ○      | ○    | ○    | ○    | ○     | ○  | ○       | ○    | ○    | ×      | ×    | —      | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |
| 38   | 津島市上水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正   | 可決   | ○      | ○    | ○    | ○    | ○     | ○  | ○       | ○    | ○    | ○      | ○    | —      | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |
| 39   | 津島市コミュニティ・プラントの設置及び管理に関する条例の一部改正 | 可決   | ○      | ○    | ○    | ○    | ○     | ○  | ○       | ○    | ○    | ×      | ×    | —      | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |
| 40   | 津島市火災予防条例の一部改正                   | 可決   | ○      | ○    | ○    | ○    | ○     | ○  | ○       | ○    | ○    | ○      | ○    | —      | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |
| 41   | 市道の路線認定及び廃止                      | 可決   | ○      | ○    | ○    | ○    | ○     | ○  | ○       | ○    | ○    | ○      | ○    | —      | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |
| 42   | 令和元年度津島市一般会計補正予算（第1号）            | 可決   | ○      | ○    | ○    | ○    | ○     | ○  | ○       | ○    | ○    | ×      | ×    | —      | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |
| 43   | 令和元年度津島市介護保険特別会計補正予算（第1号）        | 可決   | ○      | ○    | ○    | ○    | ○     | ○  | ○       | ○    | ○    | ○      | ○    | —      | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |
| 44   | 財産の処分                            | 可決   | ○      | ○    | ○    | ○    | ○     | ○  | ○       | ○    | ○    | ○      | ○    | —      | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |
| 45   | 津島市公平委員会委員の選任                    | 同意   | ○      | ○    | ○    | ○    | ○     | ○  | ○       | ○    | ○    | ○      | ○    | —      | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |
| 46   | 津島市固定資産評価審査委員会委員の選任              | 同意   | ○      | ○    | ○    | ○    | ○     | ○  | ○       | ○    | ○    | ○      | ○    | —      | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |
| 諮問1  | 人権擁護委員の推せんにつき意見を求めること            | 同意   | ○      | ○    | ○    | ○    | ○     | ○  | ○       | ○    | ○    | ○      | ○    | —      | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |
| 3    | 【議員提出議案】津島市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正 | 可決   | ○      | ○    | ○    | ○    | ○     | ○  | ○       | ○    | ○    | ○      | ○    | —      | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |
| 4    | 【議員提出議案】児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書   | 可決   | ○      | ○    | ○    | ○    | ○     | ○  | ○       | ○    | ○    | ○      | ○    | —      | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |
| 請願5  | 公的年金制度の改善を国へ求める請願                | 不採択  | ×      | ×    | ×    | ×    | ×     | ×  | ×       | ×    | ×    | ○      | ○    | —      | ×    | ×    | ×    | ×    | ×    |
| 請願6  | 後期高齢者医療費の自己負担を2割にしないことを求める請願     | 不採択  | ×      | ×    | ×    | ×    | ×     | ×  | ×       | ×    | ×    | ○      | ○    | —      | ×    | ×    | ×    | ×    | ×    |

※ 議長は、採決に加わっていません。○：賛成 ×：反対

**議案第 28 号 行政財産の目的外使用に係る使用料条例の一部改正**

**議案の概要** 消費税率 10%への引き上げに合わせ、市の土地、建物等の目的外使用料を改正するもの。

**反対**

**日本共産党議員団 伊藤恵子**

地域に開放している小中学校の体育館等の使用料等に消費税増税分を転嫁するもの。特に子どもたちが使用するものは無料でしかるべきで、消費税を上乗せすることに反対。

**議案第 29 号 市税条例の一部改正**

**議案の概要** 個人市民税の非課税の規定の整備、法人市民税率の引き下げ、軽自動車税の環境性能割・種別割についての規定の整備を行うもの。

**反対**

**日本共産党議員団 伊藤恵子**

法人市民税率引き下げで約 8,000 万円の減収になる。その分を国が徴収し、地域間の平準化を図るとのことだが、財政力上位の当市には減収以上の配分はないと考える。国の借金を、地方に押しつけるもので反対。

**議案第 32 号 津島地区医療センターの設置及び管理に関する条例の一部改正**

**議案の概要** 消費税率 10%への引き上げに合わせ、使用料と文書手数料を改定するもの。

**反対**

**日本共産党議員団 太田幸江**

津島地区医療センターの課税売上高は、1,000 万円以下であるので、消費税の納税義務は免除されている。それにもかかわらず、消費税増税分を市民に転嫁することは、道理が通らないので反対。

**賛成**

**津島自由クラブ 安井貴仁**

改正の目的・内容については賛成であるが、本議案の上程に関して市長決裁を受けた際と異なる条例要綱が、市長の知らぬところで議会に上程されていた。行政に対する信頼感を著しく損ねるものであり、猛省を促す。

**議案第 33 号 国民健康保険税賦課徴収条例の一部改正**

**議案の概要** 地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額の引き上げおよび、軽減措置の拡充を行うもの。

**反対**

**日本共産党議員団 太田幸江**

限度額の引き上げは、何度も繰り返されてきたが、「高すぎる国保税問題」の解決になっていない。全国知事会が国に要望している国保会計への「1 兆円公費負担増」でしか解決できないと考え反対。

**議案第 34 号 市民病院事業の設置等に関する条例の一部改正**

**議案の概要** 消費税率 10%への引き上げに合わせ、個室使用料や文書料を改正するもの。

**反対**

**日本共産党議員団 太田幸江**

消費税増税が実施されると、病院会計の損税は、新たに発生する約 6,000 万円を加え、約 3 億円になる。市民の生活ばかりでなく、市民病院の経営も脅かす消費税増税は中止すべきである。増税を見込んだこの条例に反対。

## 賛成

公明党つしま 森口達也

法律の名称変更がこの条例に反映されていないという状況が続いていた。誤りは誤りとして責任をもって報告すること、スピード感をもって適切な時期に対応することを強く申し上げ、賛成とする。

議案第 36 号 上水道条例の一部改正  
議案第 37 号 下水道条例の一部改正  
議案第 39 号 コミュニティ・プラントの設置及び管理に関する条例の一部改正

議案の概要 消費税率 10%への引き上げに合わせ、水道料・使用料を改定するもの。

## 反対

日本共産党議員団 伊藤恵子

消費税増税により、年間、水道料金では約 2,300 万円、下水道料金では約 500 万円、コミュニティ・プラント使用料では約 40 万円、市民の負担が増える。家計を直撃する消費税増税はやめるべき。使用料の値上げに反対。

議案第 42 号 一般会計補正予算  
(第 1 号)

## 反対

日本共産党議員団 伊藤恵子

消費税増税対策として実施されるプレミアム付商品券事業は、対象者が最大限活用すると 5,500 万円になるが、3,800 万円以上の経費がかかる。多額の経費に対し効果が期待できない。消費税増税中止こそ一番の対策。

## 賛成

改革クラブ 加藤則之

プレミアム付商品券事業や子ども・子育て支援システム改修委託料など、消費税に対する細やかな対応と、がんばる地域応援事業費や、埋田町集会所建設費補助金など、今後の地域課題への対応策も盛り込まれている。

議員提出議案第 4 号 児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書

## 賛成

日本共産党議員団 太田幸江

児童虐待防止対策の強化を図るため、親権者による体罰の禁止を明文化した児童福祉法等改正案が衆院本会議で可決された。子どもたちの命を守る最善の体制にするために「さらなる強化を求める」この意見書に賛成。

請願第 5 号 公的年金制度の改善を国へ求める請願

## 反対

津島自由クラブ 安井貴仁

老後の不安のうち最も多い公的年金において、世代間扶養が根本的な問題である。しかし、現状運用をしていく上で、年金給付額を自動的に抑制するマクロ経済スライドをもって運用せざるを得ない状況であるため反対。

## 賛成

日本共産党議員団 伊藤恵子

国民年金満額で、現在の 6 万 5,000 円から 4 万数千円程度 (2040 年) へ引き下げる仕組みのマクロ経済スライドは廃止し、約 200 兆円の積立金を活用し、最低保障年金を実現するなど、公的年金制度の改善は全世代の願い。

請願第 6 号 後期高齢者医療費の自己負担を 2 割にしないことを求める請願

## 賛成

日本共産党議員団 太田幸江

自己負担 2 割への引き上げは、医療・介護・年金の連続改悪に続き、高齢者にさらなる痛みを強いるものである。誰もが安心して歳を重ねていける社会を作ることが行政に携わる者の仕事であるので賛成。





改革クラブ  
沖 廣

障がい児教育の件

**Q** 特別支援学級は、障がい者手帳を所持していないと通学できないのか。

**A** 教育委員会事務局長  
小中学校の特別支援学級は、本人や保護者の意向を踏まえ、校内教育支援委員会で検討し、市教育支援委員会で決定する。手帳がない児童も在籍はしている。

**Q** 特別支援学級の職員は、養護教諭の資格を持っているのか。

**A** 教育委員会事務局長  
正規職員は、34名中8名が特別支援学校教諭免許を持っている。

**Q** 補助員は資格を持っているのか。

**A** 教育委員会事務局長  
補助員は、教室の移動補助、学習活動のサポートや見守りをお願いしており、資格は必要としていない。

**Q** 福祉事業所等は、専門員の配置の基準があるが、特別支援学級は、専門員の配置の基準はないのか。

**A** 教育委員会事務局長  
特別支援学級には、専門員の配置の基準はない。

**Q** 市では補助員をどのような基準で採用しているのか。

**A** 教育委員会事務局長  
一般の方をハローワークで募集し、学校での支援の内容を説明しつつ、理解を図り、児童・生徒の支援をきめ細かにしてくれる方を採用している。

**Q** 特別支援学級の環境整備についてはどうか。

**A** 教育委員会事務局長  
特別な支援を必要とする児童・生徒については、本人と保護者の意向に沿うように、学校の教育および状況に応じて、手すり・スロープ・トイレの洋式化等学校環境も整備していきたい。



公明党つしま  
森口達也

障がい者就労支援について

**Q** 平成25年4月施行の障害者優先調達法に基づいて、市としてはその基本方針を確認してから、調達方針を策定するとのことであったが、その後の状況はどうか。

**A** 総務部長  
市では、平成27年10月より、毎年度障がい者就労施設等からの物品等の調達方針を作成している。予算編成時などに各課に周知し、優先的な調達に努めている。

**Q** 物品販売について、平成26年から本庁舎1階の旧食堂前で、毎週金曜日に2つの障がい者施設が交代でパンを販売しているが、状況はどうか。

**A** 健康福祉部長  
それぞれの施設が工夫を凝らして作ったものであり、職員からは大変おいしいとの声があり、売れ行きについても、おおむね完売と聞いている。

**Q** 4年ほど前に、パン以外の物品を市役所本庁舎内で販売を行ってはどうかという提案をした。その後どのように検討し、進展したのか。

**A** 健康福祉部長  
市の障がい福祉を推進するための新たな市の事業として、本庁舎内で障がい者が作った物品等の販売を計画している。パン以外の物品についても、販売していきたいと考えている。

**Q** この事業はいつから開始をするのか。

**A** 健康福祉部長  
本年度10月からの開始を目指して、現在調整を進めている。



パンの販売▶



改革クラブ  
垣見啓之

安心・安全なまちづくり

Q ガードレールの設置基準はあるのか。

A 建設産業部長

走行速度が速い区間などで沿道人家などへの車両の飛び込みによる重大な事故の防止や、歩行者等の危険度が高く、その保護のために必要と認められた区間や事故が多発する道路、またそのおそれのある道路で、ガードレールの設置により効果が認められる区間と定められている。

Q 県道と市道が交わる交差点ではガードレールの設置、管理はどこが行うのか。

A 建設産業部長

一般的には上位路線の管理者である県が整備を行うが、県と市が協議し、県の許可を得たうえで、県道であっても市が整備することは可能である。

Q 危険度が高いと思われる交差点でガードレールが設置されていない箇所は、何か理由があるのか。

A 建設産業部長

設置により歩道や車道の幅員が狭くなり、歩行者や車両の通行に支障を来す場合は困難となる。

Q 今年度の交通安全対策の予算はいくらか。

A 建設産業部長

ガードレールだけでなく、道路照明灯やカーブミラー、区画線（白線）の設置なども含め、500万円である。

Q 少ない予算ということですぐに設置ができない交差点には何か他の対策は考えられるのか。

A 建設産業部長

ドライバーへの注意喚起として交差点内のカラー舗装などが考えられる。

その他の質問

- ・学習指導要領の改訂
- ・スポーツ関連予算の確保



宇藤久子

祭りに関する件

Q 尾張津島藤まつりで行われた海部地域観光ネットワーク推進協定の内容は。

A 建設産業部長

海部地域の観光協会等で組織する海部地域観光ネットワーク協議会の主催で、地域の魅力を一体的に発信し、誘客拡大と地域内外の交流促進に対する取り組みを、さらに発展していくために、推進協定の調印を行ったもの。

各観光協会により各市町

村を紹介する資料の配布や物販等も行われた。

Q 今年の尾張津島天王祭の出船時間に変更になったが、変更内容とその理由は。

A 建設産業部長

宵祭のまきわら船の出船は、例年よりも30分早い午後8時15分に出船する予定で、観光客に最後まで祭りをご覧いただけるようにとの理由から変更をした。

また、朝祭の車楽舟の出船は例年より30分遅い午前9時30分に出船する予定で、観光客から出船が早すぎて予定が合わないなどの理由から変更した。

中央公民館跡地利用の件

Q 飲食店の設置と場所については、時計塔のある芝生広場の場所が良いと思うかどうか。

A 建設産業部長

飲食店の設置については、民間事業者が、出店したくなる場所の提供が必要と考えている。

中央公民館の跡地だけでなく、天王川公園内には設置可能なエリアが他にもあるので、天王川公園の魅力向上や利便性なども考慮して検討していく。



▲時計塔の芝生広場



津島自由クラブ  
服部哲也

### 学校の施設整備の件

Q エアコンの稼働の時期、試運転の時期はいつか。

A 教育委員会事務局長

東小学校は7月5日、西小学校は7月22日、南小学校は7月6日、北小学校は7月31日、神守小学校は7月29日、蛭間小学校は7月6日、高台寺小学校は7月7日、神島田小学校の普通教室が8月1日、特別教室は8月5日を予定している。

天王中学校は7月25日、

藤浪中学校は8月5日、神守中学校は7月7日、暁中学校は8月5日を予定している。

Q 試運転予定日の保護者への周知方法はどうか。

A 教育委員会事務局長

学校を通じて保護者あてに通知をしたい。

Q エアコンの使用規定についてはどうか。

A 教育委員会事務局長

エアコンの使用方法については、6月中旬から9月末までの使用を想定している。室温28度を目安に児童・生徒に快適な学習環境を提供していきたい。

Q 特別教室のエアコンの設置の状況についてはどうか。

A 教育委員会事務局長

特別教室へのエアコンの設置は、各学校からの要望をもとに、各校2教室の24教室に設置する予定である。

Q 市の学校施設の長寿命化計画の概要はどうか。

A 教育委員会事務局長

次年度以降に財政面でのバランスを考慮しながら、まずはトイレの洋式化改修と、非構造部材の耐震化を実施していく予定である。

### その他の質問

・災害時のリスク管理の件



津島自由クラブ  
浅井英昭

### エアコン設置の件

Q 昨年エアコンの設置事業を実施するに至った背景は何か。

A 教育委員会事務局長

昨年の猛暑は災害であるとの認識のもと、来年度以降も続くことが想定されたことから、子どもたちの健康を守るため、エアコンの設置を決定した。

Q エアコン設置の工期はいつまでか。また、なぜその時期なのか。

A 教育委員会事務局長

今年の8月末である。理由としては、工事期間が4か月以上かかることを想定した。全国の発注状況次第では、入札結果または機器の納入が厳しい状況になると考え、エアコンの稼働については、7月上旬を目標とし、工期を8月末までとした。

### ふれあいバスの件

Q ルートの見直し等はどのようなスケジュールで行うのか。また見直しの基準はあるのか。

A 市長公室長

今年度、巡回バス検討委員会を7月から4回開催し、

年度内に見直し後のルート等を決定する。来年度の夏ごろをめどに見直し後の運行開始を予定している。

また、バス停の廃止については利用者数だけで判断するのではなく、地域人口や前後のバス停との位置関係等を考慮する。

Q 巡回バス検討委員会とはどのような構成メンバーか。

A 市長公室長

地域コミュニティ、高齢者、障がい者、その他の利用にかかわる団体の代表者で構成する。また、助言をいただくために、学識者や巡回バスの運行事業者である名鉄バス株式会社にも出席を依頼する予定である。





上野聡久

市長の政治姿勢について

Q なぜ市長自身に対する問責決議案が出たと考えるか。

A 市長 副市長人事案件の提出に関して、議会軽視の言動があったにも関わらず議会への対応が十分でなかったことが原因であったと考える。

Q 議会とのコミュニケーションを復活するために懇親会をしたいとの提案をされたが、その真意は何か。

A 市長 各会派と意見交換の機会を設けることのほか、部長も交え懇親会をし、顔の見える関係を作ることも大事ではないかと考え提案した。

Q 二元代表制の本質をどのように考えているか。

A 市長 議会と市長が、ともに緊張感を持って対じし、議会の中でしっかりと意見交換をすることだと考えている。

Q 市長の提案は、フランクに居酒屋談義をするというもので、二元代表制とは全く違い、緊張感も何もないのではないかと。

A 市長 まずは 18 人の議員と顔の見える関係の構築がコミュニケーションの始まりではないかと考える。

Q 今の時代に職員同伴で議会と飲み会をするのではなく、議場での議論がコミュニケーションではないか。

A 市長 他市でもそのような事例があるので提案をした。

Q 副市長の提案はどうするのか。

A 市長 熟慮して前に進めたい。時期についてはその過程の中で決めたいと考えている。



山田真功

消防団について

Q 団員への報酬の支払い方法はどのようにしているのか。

A 消防長 全団員から毎年 4 月に委任状をもらい、各分団の口座に 2 か月に 1 回、年 6 回支払いをしている。

Q 報酬は全て団員個人に支払われるべきではないか。また全ての分団で統一するのが望ましいと思うがどうか。

A 消防長 年額報酬等は、その性格上、本人に支給するべきものであることを踏まえ、適切に支給することと総務省消防庁から通知されている。早い時期の実施に向け、全ての分団で統一する方向で進めていく。

Q 海部地域の消防団でポンプ車を保有しているのは津島市 8 台と愛西市 3 台だけが愛西市のポンプ車 3 台は今後どうしていくのか。

A 消防長 全てトラックに小型ポンプを積み込むタイプの車両に更新する計画と聞いている。

Q ポンプ車でないといけない理由はあるのか。

A 消防長 特にない。

Q 狭い道への進入のしやすさや、ポンプ車と小型ポンプ車の金額面の差が 1,000 万円も違うこと、3.5 トン以上は準中型免許が必要になることを総合的に考えれば、小型ポンプ車で十分対応可能なのではと考えるがいかがか。

A 消防長 団員への負担軽減等も鑑み、小型ポンプに変更していく。  
小型ポンプ▶





日本共産党議員団  
伊藤恵子

### 公共施設に関する件

**Q** 市の公共施設等適性配置計画では、3つの高齢者施設が廃止となっている。

市長は平成24年に議員として「利用者への説明責任を果たさなければ、利用者の不安・不満は募るばかりだ。」と質問している。今の段階で市民への説明は十分だと思うか。



◀わが・語り・  
伝承の館

**A** 市長  
広聴会、市民への説明、

パブリックコメントなど、いくえにも市民の意見を頂戴した。

**Q** 市長は「少なくとも不安や不満を取り除くためにも、パブリックコメントを実施して、それで終わりということではいけない。利用者の生の声を直接なぜ聞かなかったのか。意見が十分反映されるよう最大限努力するのが、行政の努めではないのか。」とも質問している。

3つの高齢者施設に早急に出かけて行き、生の声を聞くべきと思うがいかがか。

**A** 市長  
施設の集約化は、財源だけで決定されるものではなく、生の意見も聞いていく。

**Q** 看護専門学校も廃止することとなった。歴史あるレベルの高い看護学校の廃止を市長の一存で決めたのか。

**A** 市長  
最終的に私の判断で看護専門学校の32年間の歴史、伝統、精神を受け継いでいただけるような方に民間移譲することを決めた。

**Q** 議会には何もはかられていない。民間移譲のための条例改正が否決されたらどうなるのか。

**A** 市長  
否決されるかどうかは、提案したときに決めていただくことである。



日本共産党議員団  
太田幸江

### 就学援助制度・給食費の件

**Q** 就学援助制度とはどのような制度か。

**A** 教育委員会事務局長  
就学援助制度とは、経済的な理由で就学が困難であると認められる児童・生徒の保護者に対して、就学に必要な学用品費や給食費などを補助する制度である。

**Q** 昨年、入学準備金の増額と前倒し支給が実施され、支給回数も2回から3回に増えた。ひとり親家庭の保

護者から「就学援助制度は本当に助かっている。毎日食べていくのが精いっぱいなので、入学式を迎えることができ、本当にうれしい。」という声が届いている。国では、支給対象項目として12項目をあげているが、当市の支給項目はどうか。

**A** 教育委員会事務局長  
新入学児童・生徒学用品費、学用品費・通学用品費、修学旅行費、給食費、日本スポーツ振興センター共済掛金である。

**Q** 当市の給食費の支給は、実費の70%である。100%支給していない自治体は、他にあるのか。

**A** 教育委員会事務局長  
県下において100%支給をしていない自治体は当市の他にはない。

**Q** 他の自治体では、100%支給をしている。70%をいつまで続けるのか。

**A** 市長  
就学援助費の給食費については、検討課題であると認識している。

#### その他の質問

- ・コミュニティ・スクールについて
- ・西小学校の自校給食室のセンター化について
- ・幼児教育・保育の無償化について





改革クラブ  
加藤則之

### 津島駅東の現状と今後

**Q** 駅東口のミニロータリーが整備され、現状はどうか。

**A** 建設産業部長

当初、路上停車での乗降が見られたが、ロータリーの利用が増えた。送迎車両が東に戻ることも可能となり、東への車両も増えた。また、約70台分の駐輪場も整備し、利便性を図った。

**Q** 昭和53年の都市計画決定やその後の駅東地区市街地総合再生基本計画はどの

ような計画であったのか。

**A** 建設産業部長

都市計画決定は、市役所北側より駅に向かい整備し、西柳原町交差点まで整備済み。その後の計画は、駅前にふさわしい機能を集積するため定められたが、駅前広場や公園など、用地提供に関して同意が得られず、事業化には至っていない。

**Q** 都市拠点として、用途地域の地目変更のほか、建ぺい率、容積率など一体的に変更していく必要性を強く感じるが見解はどうか。

**A** 建設産業部長

駅東地区の市街地環境への影響も検討し土地の高度

利用が図れるよう、新都市計画マスタープランの中で有効な施策を検討していく。

**Q** 地域の方向性と名鉄の思いが一致すれば、駅を生かしたまちづくりも進んでいくのではないかと。

**A** 市長

新都市計画マスタープランの策定には、名鉄、UR都市機構にも参加の内諾を得た。ふさわしい都市拠点の実現に向け進めていきたい。



◀ 駅東口ミニロータリー

その他の質問

・下水道の現状と今後の計画について



新市民クラブ  
西山良夫

### 地域コミュニティ活動の件

**Q** 地域コミュニティの活性化が強調される背景とそのための取り組みは何か。

**A** 市民生活部長

隣近所との関係性が希薄している昨今、コミュニティ活動が果たす役割は重要である。地域内だけでは解決しない課題等に対し、情報交換会を開催している。いざという時のためにも活性化は必要不可欠な課題である。

**Q** 今後、成果を上げるための解決策、役員のやる気を持続させるための方法は何か。

**A** 市民生活部長

成果を上げるために地域住民が共通の認識・目標を持つことが必要。また行政も共に考え、適切な組織運営が行われるよう積極的に助言を行う。目標に向かって進み、共感を得ることによりモチベーションの向上にもつながると考える。

**Q** 行政は、高齢社会に対応できる方策と実効性のある計画を立てているのか。

**A** 健康福祉部長

市民活動等の関係部署や

社会福祉協議会と情報共有を図り、啓発に努め、活躍の場の拡大につなげていく。

**Q** 福祉施策について高齢者のボランティア活動を奨励し、裾野が広がるよう期待するが、見解はどうか。

**A** 市長

高齢者のボランティア活動は、社会参加や人との関わりを増やすことにつながり、自身の生きがいづくり、健康増進、介護予防において効果がある。市としても、さまざまなボランティア活動の内容や魅力を周知しながら、支援していきたい。

その他の質問

・教育環境整備に関する件



新市民クラブ  
伊藤久夫

骨髄提供者助成事業について

Q 当市における骨髄ドナーの登録者数、骨髄提供者数を全国、県とともに示されたい。

A 健康福祉部長

平成31年3月31日現在、全国約51万名、県約2万名、市209名である。骨髄提供者数は、骨髄バンク事業が始まった平成4年から31年3月31日までの累計で、全国2万2,820名、県1,396名、市9名である。

Q この事業は、本来の意味を深掘りして、仕組みに魂と息吹を吹き込んで、生きた事業にしていくという工夫が必要だと思う。市において、骨髄ドナー登録者を増やしていく施策について示されたい。

A 健康福祉部長

9月、3月にヨシツヤ津島本店において実施される献血の際に、骨髄バンクドナー登録会が併せて開催される。市民や職員に対し、周知するとともに、また市役所において実施されている献血の際にも、周知を検討したいと考える。そのほか各種イベントなどに出向き、チラシの配布などを実施したいと考える。

A 市長

この命のボランティア、そしてまた命をつなぐ事業ということであるので、これをぜひ市からも、広く発信していきたいというふうに考える。

骨髄ドナー登録できる方  
●骨髄 末梢血幹細胞の提供の内容を十分に理解している方  
●年齢が18歳以上、54歳以下で健康な方  
●体重が男性45kg以上/女性40kg以上の方

その他の質問

- ・津島市地域防災計画について
- ・都市計画について



津島自由クラブ  
安井貴仁

副市長人事に関する件

Q 5月の臨時会で可決された問責決議案など全ての問題は、副市長人事が決まらないことに起因すると思われる。現状はいかがか。

A 市長

熟慮して前に進めるということで、まだその段階である。

Q 熟慮にもさまざまな段階があると思うが、現状どの段階まで進んでいるのか。

A 市長

人事のことであるので、途中経過を申し上げることは控えさせていただく。熟慮して前に進めるということである。

Q 市長の掲げる成長戦略を支えるためには、議会とのコミュニケーションはもちろんのこと、全ての根源である副市長人事問題を解決する必要がある。改めて現状はいかがか。

A 市長

先の4年間、本当に前副市長とともに、まちづくり成長戦略を死に物狂いでやってきた。次の方の選任は能力のある方を。さらに議会の同意が必要であると

いうことで、非常に熟慮している。ぜひそのあたりのところも含めて、よろしくお願ひしたい。

その他の質問

- ・防災に関する件
- ・幼児教育・保育の無償化に関する件



●●● 議案等について、3つの委員会に分かれて**審査**しました ●●●●

厚生病院  
委員会

議案第31号  
介護保険条例の一部改正

**議案の概要** 消費税率10%への引き上げに合わせ、低所得者の第1号保険料の軽減を強化するもの。

**Q** この軽減の対象となる保険料の第1段階、第2段階、第3段階の該当者は何人か。

**A** 該当者は平成31年4月1日現在で、第1段階は2,538人、第2段階は1,214人、第3段階は1,097人である。

**Q** 第1段階から第3段階までの保険料滞納者は何人か。

**A** 平成31年4月1日現在で、第1段階は68人、第2段階は12人、第3段階は6人である。

**Q** 収納率向上や滞納対策として、口座振替が有効だと考えるが、今後の対策はどのように対応するのか。

**A** 窓口での説明や勧奨を行い収納率向上に努めていく。また1軒1軒、訪問し納付してもらえようをお願いしていきたい。

**Q** 訪問する際は、各家庭の実態をつかみ、福祉課等につないでいく場合もあると思うがいかがか。

**A** 訪問した際に、生活状況も聞き取り、しっかりと丁寧な対応をしていきたい。

議案第33号  
国民健康保険税賦課徴収条例の一部改正

**議案の概要** 地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額の引き上げ、および軽減措置の拡充を行うもの。

**Q** 限度額の引き上げの対象世帯数と影響額はいくらか。

**A** 116世帯で約325万円である。

**Q** 課税限度額の基礎課税額を58万円から61万円に、3万円引き上げた。根拠は何か。

**A** 平成25年8月の社会保障制度改革国民会議において、保険料の負担に関する公平性の確保の点から高所得者の方から適切に保険料を負担していただくこととの報告があり、当市の国民健康保険運営協議会において、引き上げの答申をいただいているため。

**Q** 国保加入者の総世帯数、7割・5割・2割軽減の世帯数は何世帯か。

**A** 平成31年4月1日現在で、総世帯数8,742世帯、7割軽減2,179世帯、5割軽減1,338世帯、2割軽減1,147世帯である。

**Q** 7割軽減世帯、5割軽減世帯、2割軽減世帯の割合はどうか。

**A** 平成30年度ベースで7割軽減世帯24.9%、5割軽減世帯15.3%、2割軽減世帯13.1%である。

議案第43号  
介護保険特別会計補正予算(第1号)

**Q** 現行の月額保険料、令和元年度、2年度の月額保険料はどのように推移するか。

**A** 第1段階の現行の月額保険料は2,464円、令和元年度2,044円、2年度1,624円。第2段階は3,136円、令和元年度2,604円、2年度2,072円。第3段階は3,304円、令和元年度3,191円、2年度3,080円である。

## 文教建設 委員会

### 議案第 36 号 上水道条例の一部改正

**議案の概要** 消費税率 10%への引き上げに合わせ、水道料を改定するもの。

**Q** 上水道事業として年間の影響額はどのくらいになるのか。

**A** 年間で約 2,300 万円の増収を見込んでいる。

**Q** 水道料金は市内を A・B の 2 つの地区に分けて、1 期 2 か月分ごとの請求との説明であるが、A 地域、B 地域の世帯数は何件か。

**A** A 地域が 1 万 832 件、B 地域が 1 万 3,108 件である。

### 議案第 37 号 下水道条例の一部改正

**議案の概要** 消費税率 10%への引き上げに合わせ、使用料を改定するもの。

**Q** 消費税 10%への改正に伴い、使用料収入で約 500 万円の増収となる一方、営業費用で支出は約 500 万円増えるとの本会議答弁であるが、市として消費税は納付になるのか、還付になるのか。

**A** 約 2,400 万円の還付の見込みである。

### 議案第 38 号 上水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正

**議案の概要** 地方自治法の一部改正に伴い、引用する条項を改正するもの。

**Q** 議会の同意を要する賠償責任の免除規定の中で、引用されている条項を改正するものであるとの説明であるが、この内容はどのようなものか。

**A** 上下水道事業に従事する職員が損害賠償請求を受けた場合であっても、その職員に科された賠償責任がやむを得ないと市長が判断した場合に、議会の同意を得てその賠償責任の全部または一部を免除することができるというものである。その損害賠償の上限額は、今後、国において示される。

### 議案第 39 号 コミュニティ・プラントの設置及び管理に関する条例の一部改正

**議案の概要** 消費税率 10%への引き上げに合わせ、使用料を改定するもの。

**Q** 市として今年度の消費税は納付なのか還付なのか。

**A** 60 万円程度の納付を予定している。

### 議案第 42 号 一般会計補正予算 (第 1 号)

**Q** 緑化推進事業として、450 万円が計上され、天王川公園の藤棚改修で公園施設の長寿命化を推進するものであるとの説明であるが、どのような内容か。

**A** 国の交付金の内示が想定より 450 万円多かったので、改修面積を 32㎡ 増やし当初予算と合わせて 176㎡ の工事を行い、事業進捗を図るものである。またこの 2 年間の進捗率は 11.7% になる。

**Q** プレミアム付商品券事業として約 2 億 7,717 万円計上され、本年 10 月に予定される消費税等 10% 引き上げに伴い、低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和することを目的とした事業とのことだが、販売窓口はどこで行うのか。

**A** 平日で市役所 1 階会議室を予定している。

**Q** 対象者が 1 万 1,000 人ということで、販売窓口の混雑が予想されるが、対応策は考えているのか。

**A** 販売期間は 10 月から 1 月までで、一定期間はある。十分周知をした上で、人的配置等の対応策を検討していく。



## 総務委員会

### 議案第 28 号 行政財産の目的外使用に係る使用料条例の一部改正

**議案の概要** 消費税率 10%への引き上げに合わせ、市の土地、建物等の目的外使用料を改正するもの。

**Q** 行政財産である小中学校の運動場や武道場、体育館には使用料がかかるのか。

**A** 運動場については使用料の設定をしていない。

### 議案第 40 号 火災予防条例の一部改正

**議案の概要** 一定の条件下において、自動火災報知器の設置要件を緩和するもの。

**Q** 緩和された内容を詳細に説明していただきたい。

**A** 民泊やカラオケボックス、ホテル、旅館の施設、泊まりの福祉施設等 300㎡未満の施設に、従来は自動火災

報知器を設置しなければならなかったが、特定小規模施設用自動火災報知設備を設置することで、従来の自動火災報知器を設置しなくてもよくなった。

**Q** 該当施設をどのように把握するのか。

**A** 届出があるのでそこで把握できる。

**Q** どのように周知するのか。

**A** ホームページや広報等で周知していく。

### 議案第 44 号 財産の処分

**議案の概要** 喜楽町内の宅地 5,676.65㎡を 9,001 万円で株式会社愛住宅に売却するもの。

**Q** 坪単価はいくらか。また、一般競争入札に参加した業者は何社か。

**A** 落札の 9,001 万円を単純に平米数で割ると 1㎡当たり 1 万 5,900 円で、坪単価約 5 万 2,000 円となるが、

建物の解体費用等は業者持ちなので、あくまでも単純計算となる。また、入札参加業者は 2 社である。

**Q** 土地の利用の条件や順守すべき部分を履行しなかったときには罰則があるのか。

**A** 町内会の集会所や通学団の集合場所、ごみの集積所等、地元と十分に協議し、戸建てまたは 3 階建てまでの低い共同住宅で、道路は幅 6m 以上、集会所は 200㎡を確保することとなっている。また、市が条件としている部分ができていない場合は、解除条項を適用し、入札保証金 1,000 万円を没収し、土地が戻ってくる。さらに開発後に想定していない土地の利用が起こった場合は、違約金が発生する。

**Q** 集会所は更地にして市に帰属して地元住民の方々が建設するのか。

**A** 市に帰属した土地を市が町内会に無償貸し付けし、町内会が建設する。



## 新体制 津島市議会

5 月 14 日・15 日に開催した第 1 回臨時会で、正副議長と常任委員会の委員を選出しました。

**議長** 本田 雅英

**副議長** 上野 聡久

### 厚生病院委員会

◎太田幸江 ○長屋大和  
本田雅英 宇藤久子  
加藤哲司 安井貴仁

### 文教建設委員会

◎垣見啓之 ○服部哲也  
伊藤恵子 西山良夫  
加藤則之 森口達也

### 総務委員会

◎山田真功 ○浅井英昭  
日比野郁郎 上野聡久  
沖 廣 伊藤久夫

◎委員長 ○副委員長

# 議会報告会

## 議員と語ろう

市政について情報・意見を交換し、皆さんの声を市政に届けるために、『議会報告会』を開催します。4会場どこでも、事前申込なしで参加できます。ぜひご来場ください！

### 会場・時間

- 大崎会館 10時～正午
- 生涯学習センター 13時半～15時半
- 文化会館 10時～正午
- 神島田公民館 13時半～15時半

### テーマ

議会報告会：小中学校のエアコン設置およびトイレの洋式化について  
意見交換会：多世代交流のまちづくりについて

### 参加議員

大崎会館・生涯学習センター ▶日比野・本田・宇藤・山田・安井・太田・沖・服部・伊藤(久)  
文化会館・神島田公民館 ▶伊藤(恵)・西山・加藤(則)・上野・加藤(哲)・森口・垣見・浅井・長屋

## 令和元年 第3回定例会 開催予定

8月

| 日  | 月    | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|------|----|----|----|----|----|
| 25 | 26   | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |
|    | 本会議★ |    |    |    |    |    |

★印は、クローバーテレビの生中継および夜7時からの再放送を予定しています。

9月

| 1  | 2          | 3                | 4             | 5           | 6             | 7  |
|----|------------|------------------|---------------|-------------|---------------|----|
|    | 一般質問★      |                  |               | 厚生病院委員会     | 文教建設委員会       |    |
| 8  | 9<br>総務委員会 | 10<br>厚生病院委員会    | 11<br>文教建設委員会 | 12<br>総務委員会 | 13<br>厚生病院委員会 | 14 |
| 15 | 16         | 17<br>文教建設委員会    | 18<br>委員会予備日  | 19          | 20            | 21 |
| 22 | 23         | 24<br>予算・決算特別委員会 | 25            | 26<br>本会議★  | 27            | 28 |

・会議は午前9時から開催します。

・日程は変更になる場合があります。

・詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

☎ 55-9858

## 編集

### 一編集委員会一

委員長 森口達也 副委員長 伊藤久夫  
太田幸江 垣見啓之 浅井英昭 長屋大和

## 後記

令和元年、全面リニューアルした議会だよりの第1号となります。市議会は新人3人を含む18名でスタートし、議会だより編集委員会も新たなメンバーで、各議員の質問、市側の答弁、各議案に対する議決結果等、市民の皆様にはわかりやすい紙面の作成に努めてまいります。議会だよりについてのご意見等も、お寄せいただければと思いますのでどうぞよろしくお願い致します。

議会だよりは、5月・8月・11月・2月に発行しています。